

令和5年12月20日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市保有資産公募売却等
事業予定者選定委員会
委員長 中西 正彦



青葉区藤が丘一丁目土地公募売却における計画内容の変更に対する意見について

当委員会が審査を行った「青葉区藤が丘一丁目土地公募売却」に関し、現事業者から横浜市に対して申し出があった計画内容の変更について、委員会としての意見を次のようにとりまとめました。

1 変更内容について、次の点を確認しました。

- (1) 不動産を信託受益権化する事業スキームは、選定の趣旨に反するものではないと認められること。
- (2) 現事業者、新所有者及び信託受益者が信託契約書に関する覚書を締結することで、関係者が責任を持って事業計画を進めると認められること。
- (3) 本件変更後の事業スキームであっても、事業予定者を選定した際の審査結果には影響を及ぼさないこと。

2 ただし、次の点については留意の上、引き続き現事業者と調整を進めてください。

現事業者の申出にある、事業スキーム変更後も現事業者が土地・建物の管理の一部（PM業務）を引き続き行うことに関して、覚書に記載する等の方法により担保し、現事業者が今後も本件公募の趣旨の遵守に関与するように努めること。